

# 令和2年度第2回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和3年3月3日（水） 15時15分～16時
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館2階 201～203会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 役職員 座嘉比常務理事、高良事務局長、大城事務局次長、比嘉介護福祉課長
- 5 議 題  
(専決報告事項)
  - 専決報告第 8号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
  - 専決報告第 9号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
  - 専決報告第10号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について
  - 専決報告第11号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
  - 専決報告第12号 沖縄県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部改正について
  - 専決報告第13号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
  - 専決報告第14号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について  
(議決事項)
  - 議 案 第13号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3回）について
  - 議 案 第14号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について

- 議案 第15号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案 第16号 令和2年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- 議案 第17号 訴訟の提起について
- 議案 第18号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案 第19号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会財産の処分について
- 議案 第20号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案 第21号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について  
 ◎業務勘定  
 ◎国民健康保険診療報酬支払勘定  
 ◎公費負担医療に関する診療報酬支払勘定  
 ◎出産育児一時金等に関する支払勘定
- 議案 第22号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について  
 ◎業務勘定  
 ◎後期高齢者医療診療報酬支払勘定  
 ◎公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 議案 第23号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出予算について  
 ◎業務勘定  
 ◎特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定
- 議案 第24号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について  
 ◎業務勘定  
 ◎介護給付費支払勘定  
 ◎公費負担医療に関する報酬等支払勘定
- 議案 第25号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について  
 ◎業務勘定  
 ◎障害介護給付費支払勘定
- 議案 第26号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案 第27号 令和3年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出予算について
- 議案 第28号 沖縄県国民健康保険団体連合会役員を選任について

15:15  
司 会  
稲 嶺  
総務課長補佐

みなさん、こんにちは。  
ただいまより、令和2年度第2回 通常総会を開催いたします。  
本日の司会を務めます、総務課 課長補佐の「稲嶺 安洋」です。  
よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配布資料を確認します。

本日の資料は、

「令和2年度第2回通常総会議案」

A4縦の「令和2年度第2回通常総会 説明資料」

以上の2種類です。不足があればお申し出ください。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が28名、書面出席が15名でございます。

よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

開会にあたり、本会理事長職務代理者副理事長 石嶺傳實読谷村長からご挨拶を申し上げます。

理事長職務代理者  
副理事長  
石 嶺  
読谷村長

令和2年度「第2回通常総会」を開催するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県内経済や医療提供体制等に大きな影響を及ぼし、私共を取り巻く環境は、これまでとは一変するものとなりました。保険者におきましても、各種事業の中止や見直しをはじめ、取り巻く環境が厳しい状況のなか、地域住民の命と健康を守る最後の砦としての国民健康保険の運営にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

このような新型コロナ禍のなか、本会におきましては、国からの要請により医療機関に対する資金繰りを支援するため医療費の概算前払い、また、医療従事者等に対する慰労金や感染拡大防止対策に対する支援金の交付事業を実施いたしました。

さらに、現在、国をあげて対策をすすめている、新型コロナウイルスワクチン接種事業についても、国から市町村が行う費用決済業務に対する協力要請があるなど、全国の国保連合会に寄せられる期待が高まっていることを感じるとともに、本会が果たす役割が益々大きくなっております。

ご承知のとおり、国保の財政運営の責任主体は、市町村から都道府県へ移行し3年が経過いたします。しかし、本県の国保財政は、「前

期高齢者交付金制度」が本県に不利に働いていることから、依然として厳しい状況が続いております。さらに、新型コロナの影響による経済状況の悪化に伴い、国保加入者の廃業、失業などにより、国保税の減免・徴収猶予などが増加することが予想され、県内市町村の国保財政は益々厳しい状況になるものと思われまます。

本会といたしましては、こうした時代の変化に的確に対応していくとともに、本会の最大の使命である適正な審査と積極的な保健事業の取り組みを継続いたします。また、保険者の共同体として、国に対する財支援要請を含め、市町村の皆さまが抱えている諸問題の支援に対しましても積極的に取り組んでまいりますので、皆さま方のご協力を宜しくお願いいたします。

最後に、本日の議案は、専決報告事項7件、議決事項16件となっております。

議案につきましては、去る2月4日の理事会で慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、私のご挨拶といたします。

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により、総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

<本部町 平良町長を推薦する声>

司 会

ただいま、本部町の平良町長を推薦する声がありますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

ご異議がございませんので、議長に 本部町 の 平良町長 を選出したいと存じます。

平良町長、よろしく願いいたします。

議 長  
(本部町平良町長)

ただいま、議長に選出されました本部町の平良でございます。本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議事録署名人につきましては、国保連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

大 城  
事務局次長

それでは、これより議事を進めて参ります。

本日の審議事項は、専決報告事項7件、議決事項16件となっております。

はじめに、専決報告第8号から第14号までを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局次長の「大城 博之」です。よろしくお願ひします。

これからの説明は、A4縦の「説明資料」により、ご説明します。

なお、説明は、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略させていただき、数字につきましては、千の単位で説明いたします。

それでは、説明資料1頁をご覧ください。

議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。

では、説明いたします。

1頁の専決報告第8号から2頁の第10号までは新型コロナウイルス感染症への対応として国及び県が医療、介護、障害の分野で実施する「緊急包括支援事業」、「慰労金交付事業」について、本会が事業の一部を受託し実施するための補正でございます。

まず、専決報告第8号は、「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）」の補正ですが、

予算の総額に

「58億6,958万5千円」増額し、補正後の予算総額を

「71億89万5千円」としました。

専決報告第9号は、「介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）」の補正ですが、

予算の総額に

「42億7,618万6千円」増額し、補正後の予算総額を

「46億2,307万4千円」としました。

2頁をご覧ください。

専決報告第10号は、「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）」の補正ですが、

予算の総額に

「22億1,429万7千円」増額し、補正後の予算総額を

「22億9,777万9千円」としました。

次に、専決報告第11号をご覧ください。

この補正は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の超過交付となった国庫補助金を返還するために補正いたしました。

その結果、予算の総額に

「260万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「75億6,519万6千円」としました。

続いて、3頁の専決報告第12号をご覧ください。

この改正は、国及び県の人勧に基づき期末・勤勉手当基礎額に乗じる率を改めるための改正でございます。

次に、4頁の専決報告第13号から第14号をご覧ください。

この2つの補正は、公費負担医療の感染症支出金が見込みを上回ったための補正です。

その結果、専決報告第13号、国保の公費負担医療支払勘定は、予算の総額に

「1億3,688万6千円」増額し、補正後の予算総額を

「77億208万2千円」としました。

次に、専決報告第14号、後期の公費負担医療支払勘定は、予算の総額に

「9,668万1千円」増額し、補正後の予算総額を

「6億3,241万9千円」としました。

なお、専決報告第8号から第14号までは、業務執行上緊急を要しましたので、国民健康保険法第86条を準用する同法第25条第2項及び本会規約第32条第2項並びに本会専決規程第4条第1項第13号の規定に基づき、専決処分としました。

以上、よろしく申し上げます。

議長  
(本部町平良町長)

事務局の説明が終わりました。

質問がありましたら、お願いします。

< 進行の声あり >

議長  
(本部町平良町長)

それではお諮りします。

専決報告第8号から第14号を、承認することにご異議ありませんか。

＜異議なしの声＞

議 長  
(本部町平良町長)

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの7件は承認されました。

次は、議決事項の審議に入ります。  
議案第13号から第16号までを議題とします。  
事務局の説明を求めます。

大 城  
事務局次長

5頁をご覧ください。  
まず、議案第13号ですが、  
①国税庁と厚生労働省と国保中央会の協議により、財政調整積立資産及びICT積立資産を毎年度末に積み直すための補正。  
②新型コロナウイルス緊急包括支援事業費が当初見込みを上回ったための補正です。

その結果、予算の総額に  
「16億86万5千円」増額し、補正後の予算総額を  
「87億176万円」としました。

続いて、議案第14号から6頁の議案第16号までの補正は、議案第13号の①と同様の理由による補正です。

5頁の、議案第14号ですが、  
予算の総額に  
「1,604万6千円」増額し、補正後の予算総額を  
「6億9,732万9千円」としました。

次に、議案第15号ですが、  
予算の総額に  
「2,215万4千円」増額し、補正後の予算総額を  
「46億4,522万8千円」としました。

続いて、議案第16号ですが、  
予算の総額に  
「1,262万9千円」増額し、補正後の予算総額を  
「23億1,040万8千円」としました。

議 長  
(本部町平良町長)

以上、よろしくお願ひします。  
事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、お願ひします。

< 進行の声あり >

議長  
(本部町平良町長)

お諮りします。  
議案第13号から第16号を、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長  
(本部町平良町長)

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの4件は承認されました。

次は、議案第17号を議題とします。  
事務局から説明して下さい。

大城  
事務局次長

7頁をご覧ください。  
議案第17号についてですが、相手方、「沖縄県浦添市伊祖3丁目4-11 学園通り鍼灸整骨院」は、本会の柔道整復療養費の重複支払について、内容証明郵便にて「催告書」を送付し再三の返金請求を行いました。いまだ返金がないため、民事訴訟法に基づき訴訟を提起するものです。  
なお、返金請求額は、85,243円ですが、本会が訴訟を提起する場合は、国民健康保険法により総会の議決事項と規定されていることから、提案いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

議長  
(本部町平良町長)

事務局の説明が終わりました。  
質疑がありましたら、お願いします。

< 進行の声あり >

議長  
(本部町平良町長)

お諮りいたします。  
議案第17号は、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長  
(本部町平良町長)

ご異議なしと認めます。  
よって、本件は承認されました。  
次は、議案第18号を議題とします。  
事務局の説明を求めます。



高 良  
事務局長

事務局長の「高良 昌英」です。よろしくお願ひします。

8頁をご覧ください。

議案第18号の「I 事業計画について」ですが、

国民健康保険は、構造的な問題を抱え、また、今般の新型コロナウイルス感染症が国民の生命・生活に多大な影響を及ぼしており、収束するまではより厳しい制度運営を迫られることが予想されます。

令和元年5月に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」では、診療報酬請求書の審査における公正性及び中立性の確保並びに診療報酬請求書情報等の分析等診療報酬の適正な請求に資する支援その他の取組を行うよう努めること。などが国保連合会の業務として盛り込まれています。

また、沖縄県における国民健康保険運営方針では、市町村が担う事務の標準化・効率化・共同処理等を一層推進することを目的に様々な取り組みが掲げられています。

そのような状況の中、令和3年度の本会の事業運営は、より一層の経営努力を行いつつ基幹業務である診療報酬審査支払事業及び介護給付費審査支払事業をはじめ、各種事業により、医療費の適正化と市町村の保険者努力支援制度を支援いたします。

また、沖縄県、市町村の求めに応じて必要な支援を行います。

さらに、国の「ウィズコロナ時代に対応した保健・医療・介護の構築」等について支援を求められた場合においては、県民に適切な医療・介護サービスの提供を確保していくために積極的に対応します。

以上の基本方針に基づき、保険者の負託に応えるべく事業を実施します。

各事業につきましては、主なものを「IIの事業内容」でご説明します。

大 城  
事務局次長

それでは1番の「本会運営に関する事業」では、法令及び規約等に基づき(1)総会、(2)理事会等を開催するとともに、会計及び事業運営の適正を確保するため(3)から(6)の監査等を実施します。

2番は、「国保制度改善強化推進事業」ですが、国保の安定的運営を図るため、全国の国保関係者と連携し、引き続き要請活動を行っていきます。

次に、9頁をご覧ください。

<p>比 嘉 介護福祉課長</p>	<p>3番「育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢等の情報を保険者に提供するなどの目的で（1）から（6）の事業を行います。</p> <p>介護福祉課長の「比嘉 孝夫」です。よろしくお願いします。</p> <p>4番の「保険者支援・共同事業」では、保険者の医療費適正化事業、広域的な事業及び小規模保険者等を支援する事業として、（1）から（4）の事業を実施します。</p> <p>5番の「保健事業に関する事業」では、市町村の保健事業活動の支援、保険者努力支援制度の加点獲得に寄与します。</p>
<p>大 城 事務局次長</p>	<p>特に（2）の④「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」では、国保・介護・後期高齢者医療制度を跨いだ連携が必要なため、国は、市町村が後期高齢者医療広域連合と契約し、保健事業に取り組めば、統括保健師や保健指導を行う専門職の人件費を交付するとしております。</p> <p>市町村でも、全庁体制での取り組みを是非お願いいたします。</p> <p>次に、10頁をご覧ください。</p> <p>6番の「診療報酬等の審査事業等」では、診療報酬及び療養費の審査等を迅速、適正かつ公平に実施するとともに、審査基準統一化の取り組み等を通して、保険者のレセプト点検業務の軽減を図るため、（1）から（6）までの事務を実施します。</p> <p>特に、（4）は療養費の新たな取り組みとして、①患者調査の受託及び②面接確認委員会を設置して適正化の強化に努めます。</p> <p>7番の「診療報酬等の支払事業等」では、国民皆保険制度の適正な運営を担い県民に適切な保険給付を行うため、診療報酬等の費用決済業務をはじめとする（1）から（6）までの事務を実施します。</p> <p>また、（7）オンライン資格に係るレセプトの振替・分割処理については、令和3年10月処理から開始する予定でございます。</p> <p>さらに、（8）の新型コロナウイルスワクチン接種の費用決済業務を実施します。</p>
<p>比 嘉 介護福祉課長</p>	<p>次に、8番の「保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者における事務の合理化や、効率的な事務処理を行うため、（1）から（5）までの業務を実施します。</p>

続いて、9番の「医療費助成事業」では、こどもの健全な育成、母子家庭等の福祉の向上、重度心身障害者の保健の向上を目的に、(1)から(3)の事業により、市町村の医療費助成事業助成金の自動償還払い事務、現物給付事務を支援いたします。

なお、令和4年度から、こども医療費助成通院分の年齢拡大が予定されています。沖縄県のこども医療費助成事業主管課と連携を密にし、円滑に実施できるよう取り組んでまいります。

次に、10番の「国保保険者標準事務処理事業」では、国保保険者事務の広域化及び効率化を推進することを目的に、市町村における同システムの管理・運用及び導入を支援するため、(1)から(3)の業務を推進します。

特に(3)の市町村事務処理標準システムの導入及び沖縄県国保共同クラウド推進事業への参加推進では、沖縄県と連携し、令和5年(2023年)4月までに参加する市町村への導入支援を行います。

続いて11頁、11番の「介護保険事業関係業務」では、審査支払業務を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策を支援するため、(1)から(8)の事業を実施します。

12番「障害者総合支援法関係業務」では、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速・的確に実施し、市町村業務の軽減を図るため、(1)から(3)の事業を実施します。

続いて13番の「母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的に(1)と(2)により、市町村の健康診査費用の決済事務を実施します。

高 良  
事 務 局 長

次に14番の「県との連携事業」では、沖縄県の国民健康保険の充実・強化を目的とした県との連携事業として、(1)から(4)の事業を実施します。

特に(4)のポリファーマシー対策事業では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている被保険者、また、飲み合わせの悪い薬を処方されている被保険者に対し、適切な服薬の支援をすることを目的に、県、医師会、薬剤師会と連携し、服薬情報通知書を作成する事業を実施します。

続いて15番の「新会館建築に関すること」では、会館建築構想策定委員会を設置して、新会館建築に向けた構想の策定を準備します。

以上が、令和3年度の事業計画です。

<p>議 長 (本部町平良町長)</p>	<p>なお、先ほど申し上げた、令和4年度から、こども医療費助成の年齢拡大が予定されるなど、今後、本会の事業の増加が予想されます。</p> <p>これに対応しつつ保険者サービスの維持・向上を図っていくためには正規職員の増員が必要となる可能性があります。</p> <p>そのため、令和4年度の正職員の増員に向けて、今後の本会の財政状況を見極めながら、来る7月の理事会及び総会にお諮りしていく予定でございます。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。 質疑がありましたら、お願いします。</p>
<p>議 長 (本部町平良町長)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 進行の声あり ＞</p> <p>お諮りいたします。 議案第18号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
<p>議 長 (本部町平良町長)</p>	<p style="text-align: center;">＜ 異議なしの声 ＞</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、本件は可決されました。</p> <p>次は、議案第19号から第27号までを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>大 城 事務局次長</p>	<p>それでは、12頁をご覧ください。 議案第19号 令和3年度財産の処分ですが、</p> <p>1番目 財政積立金「1,000万円」の処分は、国民健康保険広報共同事業経費に充てるための処分です。</p> <p>2番目の 財政調整基金積立資産</p> <p>(1) 「3,166万6千円」の処分、 (2) 「1,604万7千円」の処分、 (3) 「1,442万3千円」の処分、 (4) 「666万7千円」の処分は、それぞれの事業の経費に充てるための処分です。</p>

### 3番目の ICT積立資産

- (1) 「6,920万1千円」の処分、
- (2) 「2,248万7千円」の処分、
- (3) 「980万円」の処分は、令和3年度手数料等の収入に基づき、ICT積立資産を積み直すための処分です。

### 4番目の 減価償却積立引当資産

- (1) 「1,467万2千円」の処分は、医療連携ネットワーク電子証明書更改経費等に充てるため、
- (2) 「539万2千円」の処分は、OCRシステム被保険者証枝番対応経費に充てるため、
- (3) 「672万4千円」の処分は、40歳未満の費用決済システム構築経費に充てるため、
- (4) 「1,162万7千円」の処分は、受給者台帳管理支援システム機器更新及びAI・OCR導入経費に充てるための処分です。

高 良  
事務局 長

続いて13頁をご覧ください。

ここからは、令和3年度の予算に関する説明ですが、会計別予算説明の前に「令和3年度 予算の総括」について、ご説明します。

この表は、一般会計ほか七つの特別会計の予算額の一覧表です。

一番下の全体額をご覧ください。いただきますと、令和3年度は「約4,481億円」となります。

次に14頁をご覧ください。

1は「支払勘定の状況」を再掲したものですが、診療報酬関係全体は「約4,434億円」となります。

2の「事業費の中で支払勘定の要素の状況」では、「約21億円」となります。

次に、3の「実質の事務・管理費の状況」では、2診療報酬審査支払特別会計において国保共同クラウド導入推進事業のクラウド環境構築費の増額等により、「3億1,262万円」増の「約25億円」となります。

以上が令和3年度予算の概要です。

大 城  
事務局 次長

続いて、15頁の議案第20号をご覧ください。

新年度の予算については、増減の主なものをご説明します。

まず、歳入3款 県支出金は、県内保険者の医療費及び健診データの分析を行うための県からの委託事業費の増額です。

5款 繰入金は、電算システム機器等の減価償却積立金へ積み立てるための増額です。

歳出2款 1項 総務管理費の減、及び3款事業費の増は、歳出科目の組み替えによるものです。

4款 積立金は、国保会館減価償却積立金、施設設備積立金、減価償却積立引当資産へ積み立てるための増額です。

以上のとおり予算総額は、  
「5億2,675万4千円」で、前年度より  
「4,019万2千円」の増額となっています。

16頁の議案第21号をご覧ください。

「業務勘定」の歳入では、  
1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の減による減額、

2款 負担金は、令和4年10月から令和5年4に架けて市町村事務処理標準システムを導入する市町村において、クラウド環境を構築するための増額、

10款 諸収入は、保険者間調整療養費受入金の減額です。

次に17頁をご覧ください。

歳出1款 総務費は、新たに新型コロナワクチン接種事務を実施するための増額、

5款 事業費は、主に7項国保共同クラウド導入推進事業のクラウド環境を構築するため増額、

6款 積立金は、財政調整基金積立資産及びICT積立資産の積み直しによる増額、

7款 諸支出金は、公課費と一般会計繰出金を5款の各事業に組み替えたための減額です。

以上のとおり予算総額は、  
「14億9,135万6千円」で、前年度より  
「2億6,004万6千円」の増額となっています。

18頁をご覧ください。

「国保診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,182億2,442万8千円」となり、前年度に対し2.82%の減額です。

次に「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、73億498万円となり、前年度に対し2.65%の減額です。

次に「出産育児一時金等に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、「9億7,346万3千円」となり、前年度に対し4.91%の減額です。

19頁の議案第22号をご覧ください。

「業務勘定」の歳入では、

1款 手数料は、レセプト等の取扱件数の減による減額、

次に歳出では、

1款 総務費は、令和2年度に実施したデータ集配信システム等機器更改経費が不要となったための減額、

4款 事業費は、諸支出金の公課費と一般会計繰出金を各事業に組み替えたための増額、

5款 積立金は、財政調整基金積立資産及び電子機器減価償却積立引当資産の積み直しによる増額、

6款 諸支出金は、歳出4款と同様の理由による減額です。

以上のとおり予算総額は、

「6億4,447万円」で、前年度より

「3,681万3千円」の減額となっています。

続いて、20頁をご覧ください。

「後期高齢者医療診療報酬支払勘定」は、歳入歳出ともに、「1,405億2,377万7千円」となり、前年度に対し6.21%の減額です。

次に、「公費負担医療に関する支払勘定」は、歳入歳出ともに、「6億574万2千円」となり、前年度に対し17.51%の増額です。

21頁の議案第23号をご覧ください。

「業務勘定」の歳入ですが、

4款 県支出金は、8款から組み替えたことによる増額、

比 嘉  
介護福祉課長

6款 繰入金は、購入する機器に見合った額への減額、

8款 諸収入は、4款と同様の理由による減額です。

続いて歳出

1款 総務費は、沖縄県から受託する国保ヘルスアップ支援事業経費の減額

2款 積立金は、減価償却積立引当資産に見合った額への増額

3款 諸支出金は、国保中央会負担金及び一般会計繰出金の増額です。

以上のとおり予算総額は、

「1億3,699万3千円」で、前年度より

「6,900万4千円」の減額となっております。

次に22頁をご覧ください。

「特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」は、歳入歳出ともに、「9億3,649万3千円」となり、前年度に対し21.08%の減となります。

続いて23頁の議案第24号をご覧ください。

「業務勘定」の歳入ですが、

5款 主治医意見書料受入金は、要介護認定の有効期間延長に伴う取扱件数の減少による減額、

8款 繰入金は、財政調整基金積立資産及びICT積立資産の積み直しによる増額です。

次に、歳出

1款 総務費は、受給者台帳管理支援システム機器更改等に伴う経費の増額

5款 主治医意見書料支出金は、歳入5款と同様の理由による減額

7款 積立金は、歳入8款と同様の理由による増額

8款 諸支出金は、一般会計繰出金の増額です。

以上のとおり予算総額は、

「3億3,679万3千円」で、前年度より

「1,009万5千円」の減額となっております。

続いて24頁の「介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「1,135億2,602万8千円」となり、前年度に対し2.9%の増となります。



次に「公費負担医療に関する報酬等支払勘定」は、歳入歳出ともに、「23億9,288万7千円」となり、前年度に対し1.9%の増となります。

25頁の議案第25号をご覧ください。

「業務勘定」歳入ですが、

1款 手数料は、取扱件数の増による増額、

3款 繰入金は、財政調整基金積立資産及びICT積立資産の積み直しによる増額です。

次に、歳出

3款 積立金は、歳入3款と同様の理由による増額、

4款 諸支出金は、一般会計繰出金の増額です。

以上のとおり予算総額は、

「1億357万5千円」で、前年度より

「2,009万3千円」の増額となっております。

続いて「障害介護給付費支払勘定」は、歳入歳出ともに、

「589億2,000万1千円」となり、前年度に対し障害介護給付費は1.2%の増、障害児給付費は3.0%の増となります。

26頁の議案第26号をご覧ください。

まず、歳入

1款 健康診査費受入金は、前年度実績を勘案しての減額、

4款 繰入金は、システム機器等購入の予定がないための減額です。

続いて歳出、

1款 健康診査費支出金は、歳入1款と同様の理由による減額、

4款 諸支出金は、一般会計繰出金の減額です。

以上のとおり予算総額は、

「14億8,758万4千円」で、前年度より

「839万9千円」の減額となっております。

次に、議案第27号をご覧ください。

歳入1款 使用料及び手数料は、本会隣地を前年度は年度途中から駐車場として職員へ貸与したための増額です。

大 城  
事務局次長

歳出3款 諸支出金は、土地にかかる税金等に充てるため、一般会計へ繰り出すための増額です。

以上のとおり予算総額は、

「665万1千円」で、前年度より  
「183万円」の増額となっています。

以上が令和3年度の歳入歳出予算でございます。  
よろしくお願ひいたします。

議長  
(本部町平良町長)

説明が終わりました。  
質疑がありましたら、お願ひします。

< 進行の声あり >

議長  
(本部町平良町長)

お諮りいたします。  
議案第19号から第27号まで、決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長  
(本部町平良町長)

ご異議なしと認めます。  
よって、ただいまの9件は可決されました。

次に、議案第28号を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

高良  
事務局長

それでは、27頁の議案第28号についてご説明します。

本会役員であります理事及び監事の任期が、今年の3月31日まで  
となっております。

一番下の「役員選任規則」をご覧ください。

本会役員選任規則では、上の表の推薦団体から推薦のあった者を総  
会で選任する、こととなっております、お名前の挙がっている理事14名  
と監事3名の方々が新役員として推薦がございました。

なお、新理事が選任されますと、本会規約と理事会申し合わせ事項  
に基づき、備考欄にありますように各市町村会から代表理事として推  
薦のあった

「宮城功光大宜味村長」「石嶺傳實読谷村長」「城間幹子那覇市

長」「西大舛高旬竹富町長」の4名の中からお一人を新理事長、3名を副理事長として、今回選任された理事が互選することとなっております。

また、常務理事につきましては常勤役員であることから、理事会から推薦された理事を充てることとなっております。

そのため、理事長、副理事長、常務理事の互選につきましては、書面評決により新理事の皆様の承認を得て4月1日からご就任いただく予定でございますので、宜しくお願いします。

以上でございます。

議長  
(本部町平良町長)

事務局の説明が、終わりました。  
質疑がありましたらお願いします。

< 進行の声あり >

議長  
(本部町平良町長)

それではお諮りします。  
議案第28号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

<異議なしの声>

議長  
(本部町平良町長)

ご異議なしと認めます。  
よって本件は、原案のとおり可決されました

以上で、すべての審議が終了いたしました。  
これで、議長の任を終了させていただきます。  
皆様のご協力、ありがとうございました。

司会

平良町長、誠にありがとうございました。  
これをもちまして、令和2年度第2回通常総会を終了いたします。  
どうもありがとうございました。

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

本部町長

平良町長



令和2年度第2回通常総会出席者名簿

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理氏名		市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理氏名
那覇市	城間 幹子	○					豊見城市	山川 仁			○		国民健康保険課長 金城 博文
うるま市	島袋 俊夫	○					八重瀬町	新垣 安弘		○			
沖縄市	桑江 朝千夫	○					与那原町	照屋 勉	○				
宜野湾市	松川 正則	○					南風原町	赤嶺 正之	○				
宮古島市	座喜味 一幸	○					久米島町	大田 治雄	○				
石垣市	中山 義隆	○					渡嘉敷村	座間味 秀勝	○				
浦添市	松本 哲治			○		国民健康保険課長 翁長 洋子	座間味村	宮里 哲	○				
名護市	渡具知 武豊	○					粟国村	高良 修一		○			
糸満市	當銘 真栄	○					渡名喜村	桃原 優	○				
国頭村	知花 靖	○					南大東村	仲田 建匠	○				
大宜味村	宮城 功光	○					北大東村	宮城 光正		○			
東 村	當山 全伸	○					伊平屋村	伊礼 幸雄	○				
今帰仁村	久田 浩也	○					伊是名村	前田 政義	○				
本部町	平良 武康	○					多良間村	伊良皆 光夫		○			
恩納村	長浜 善巳	○					竹富町	西大舛 高旬		○			
宜野座村	當真 淳	○					与那国町	外間 守吉	○				
金武町	仲間 一	○					南城市	瑞慶覧 長敏			○		市民部長 永吉 盛哲
伊江村	島袋 秀幸	○					医師国保	宮城 信雄		○			
読谷村	石嶺 傳實	○					沖縄県	玉城 康裕			○		保健医療部 医療企画統括監 真栄城 守
嘉手納町	當山 宏		○										
北谷町	野国 昌春		○										
北中城村	比嘉 孝則	○											
中城村	浜田 京介		○										
西原町	崎原 盛秀		○										
小計(24)		14	9	1			小計(19)		10	6	3		

会員数 43

本人出席	24	人
書面出席	15	人
代理出席	4	人
	43	人

欠 席 人

